

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年12月21日
【中間会計期間】	第68期中（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社駿河屋
【英訳名】	SURUGAYA COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 衛
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市駿河町12番地
【電話番号】	073 - 422 - 1151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼製造部長 宮野 之雄
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市駿河町12番地
【電話番号】	073 - 422 - 1151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼製造部長 宮野 之雄
【縦覧に供する場所】	株式会社駿河屋大阪支社 （大阪市天王寺区真田山町2番9号） 株式会社駿河屋京都支店 （京都市伏見区京町3丁目190番地）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高 (千円)	1,034,314	960,803	918,529	1,926,376	1,834,995
経常利益又は経常損失 (千円)	2,366	1,987	24,038	44,276	29,077
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (千円)	26,764	7,476	19,879	27,079	41,659
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,103,400	1,103,400	1,103,400	1,103,400	1,103,400
発行済株式総数 (千株)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
純資産額 (千円)	331,772	323,893	310,959	331,497	290,631
総資産額 (千円)	1,334,218	1,254,302	1,173,346	1,300,022	1,176,295
1株当たり純資産額 (円)	16.66	16.27	15.62	16.65	14.60
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間(当期)純損失金額 (円)	1.34	0.38	1.00	1.36	2.09
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.9	25.8	26.5	25.5	24.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,494	829	12,797	44,265	25,333
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,076	3,564	638	8,653	4,326
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,018	15,009	11,000	30,018	30,009
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	171,197	119,989	82,158	139,391	79,722
従業員数 (人)	131	128	113	131	118
[外、平均臨時雇用者数]	[115]	[107]	[99]	[110]	[92]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については、記載しておりません。

3 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第67期中及び第67期は1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第66期中、第66期及び第68期中は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当社には、子会社及び関連会社がないため、企業グループは存在いたしません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

当社は、単一セグメントのため、セグメント情報は記載しておりません。

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	113 (99)
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は臨時雇用者数の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害と、福島第一原発事故による電力供給不安や放射性物質による食品への影響など、今後の企業経営に与える影響が懸念されています。また、長期化する円高・株安や欧州の政府債務問題・米国の景気減速により世界経済は先行き不透明な状況であります。このような状況下、依然として雇用情勢は改善されず、個人消費は低迷が続くものと思われま

す。菓子業界におきましては、消費自粛ムードが続く国内状況の中、百貨店及び量販店におきましては節約志向が依然として根強く、贈答品や高単価商品など不要不急な商品は買い控えられる状況であります。

消費者の食の安全・安心志向の高まりに加え、高品質商品が望まれる中、主要原材料である砂糖、小豆、小麦粉等の価格上昇など経営環境は厳しい状況が続くものと思われま

す。このような経済状況のもとで、当社は、売上拡大・売上原価の低減・経費削減・組織簡素化を最大の課題と捉え、収益改善及び経営基盤の強化に取り組んで参りました。営業面におきましては、創業550年を迎え記念羊羹（五種彩々豆尽羊羹）の開発や軽ギフト・自家需要商品（珈琲最中、蜜芋大福、蜜芋羊羹）を投入し売上拡大を図りました。生産面におきましては、生産計画の精緻化と歩留まりの向上を図りました。同時に製造組織を簡素化し、製造の効率化と物流部門の合理化を実施致しました。

しかしながら、これらの取り組みにもかかわらず、当中間会計期間の売上高は、直営店部門におきましては、前年同期より4百万円減少し、393百万円（前年同期比99.0%）となりました。

百貨店部門におきましては、前年同期より21百万円減少し、270百万円（前年同期比92.7%）となりました。

スーパー部門におきましては、前年同期より7百万円減少し、163百万円（前年同期比95.4%）となりました。

喫茶部門におきましては、前年同期より0百万円増加し、25百万円（前年同期比100.2%）となりました。

その他部門におきましては、前年同期より8百万円減少し、66百万円（前年同期比88.2%）となりました。

これらにより、当中間会計期間の全社売上高は、前中間会計期間より42百万円減少し918百万円（前年同期比95.6%）となりました。

また、当中間会計期間の損益面におきましては、売上原価は514百万円（前中間会計期間は556百万円）と減少したものの、売上高が低下したことにより、売上総利益は微増に留まりました。販売費及び一般管理費においては、前中間期と比較して25百万円改善され376百万円となり、当中間会計期間の営業利益は28百万円（前中間会計期間2百万円）となりました。経常利益は24百万円（前中間会計期間は経常損失1百万円）、当中間会計期間の中間純利益は19百万円（前中間会計期間は中間純損失7百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが12百万円（前中間会計期間は0百万円）、財務活動によるキャッシュ・フローが11百万円（前中間会計期間は15百万円）であったこと等により、2百万円増加し（前中間会計期間は19百万円の減少）82百万円（前中間会計期間119百万円）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、12百万円の増加（前年同期比13百万円の収入の増加）となりました。これは主に、税引前中間純利益が23百万円となったものの、たな卸資産の増加12百万円、長期未払金の減少10百万円等があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、0百万円の増加（前年同期比4百万円の収入の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入0百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、11百万円の減少（前年同期比4百万円の支出の減少）となりました。これは、短期借入金の借入による収入4百万円、長期借入金の返済による支出15百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	当中間会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
羊羹	66,775	100.5
缶詰	59,101	98.2
饅頭	128,371	89.3
煎餅	22,038	98.0
その他	60,537	88.7
計	336,824	93.3

- (注) 1 金額算出の基準は各期の製造原価によっております。  
2 その他は羊羹、缶詰、饅頭等の詰合せに使用された容器類等を含んでおります。  
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当社は、単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、仕入商品実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

品別	当中間会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
饅頭	62,834	96.2
煎餅	44,261	97.3
缶詰	21,375	70.9
その他	57,344	88.7
計	185,816	90.4

- (注) 1 生産実績に含まれない仕入商品であります。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社の製品は需要周期が安定しており、一部製品を除いて見込生産によっております。

(4) 販売実績

販売経路

主たる販売先は当社直営店並びに全国の有名百貨店、小売店に対する直販経路によります。

販売実績

当社は、単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、販売実績を販売先別に示すと、次のとおりであります。

販売先別	当中間会計期間 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
直営店	393,283	99.0
百貨店	270,742	92.7
スーパー	163,128	95.4
喫茶部門	25,073	100.2
その他	66,301	88.2
計	918,529	95.6

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する割合が  $\frac{10}{100}$  を超える相手先はありません。

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間の末日現在において、当社は今後の重点課題として、売上高の確保のため販売力強化と新販路開拓に取り組んでおります。同時に、徹底した製造原価のコスト低減及び経費管理による売上原価率の改善を図り、不況抵抗力の強い経営体質の構築に全力で取り組む所存であります。

### 4【事業等のリスク】

当中間会計期間の末日現在において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な事項は、次のとおりであります。

#### 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社は、毎期売上高の減少が続き、前事業年度において、営業損失20,734千円及び当期純損失41,659千円を計上し、2期連続の営業損失及び3期連続の経常損失になっております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、平成23年3月10日付で策定した「経営改善計画」に基づき、売上拡大、売上原価の低減、経費削減、組織簡素化、など各施策を実施し、収益力の向上及び財務体質の強化を図り、安定した経営基盤を築くための財務体質の強化に取り組んで参りました。

その結果、当中間会計期間におきましては、営業利益28,170千円及び中間純利益19,879千円を計上することができました。引き続き、これらの施策を継続実施することにより、当事業年度末において必ず黒字化できるものと確信しておりますが、これらの対応策を実施している途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間の末日現在において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 6【研究開発活動】

当社は『菓子を通じて、感動と和みのある心豊かな生活シーンを提案する』という企業理念に基づき、伝統とモダンをキーワードに研究開発活動に取り組んでおります。原発事故による農産物の放射能汚染や風評被害が懸念される中、食に対する「安全・安心」や健康に関する意識は高まっております。

当社におきましては、お客様の立場に立った商品づくりを最優先に品質管理の徹底と顧客満足の最大化を目指して研究開発活動に取り組んでおります。

なお、当中間会計期間における研究開発費は13百万円であります。

研究開発活動を示すと次のとおりであります。

#### 製造関連部門

お客様に喜ばれる商品を提供するため、コンプライアンス厳守を基本に、品質第一主義を徹底し、製造及び物流の効率化を図り、研究開発に取り組んでおります。

なお、当中間会計期間における研究開発費は5百万円であります。

#### 商品関連部門

創業550周年を期に五種彩々豆尽羊羹を開発し、羊羹類の拡販を図りました。また若い女性層をターゲットとした自家需要・軽ギフト商品として種子島産の安納芋を使った蜜芋大福や蜜芋羊羹を投入しました。

当中間会計期間における研究開発費は8百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態及び経営成績の分析は、当中間会計期間の末日現在において以下のとおり判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、当該財務諸表で採用する重要な会計方針等につきましては第5「経理の状況」重要な会計方針に記載しております。

当社は、特に以下の重要な会計方針及び見積りの判断が財政状態及び経営成績に対して重要な影響を及ぼすものと考えております。

#### たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社のたな卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、評価方法は原則として、製品については総平均法を、商品、原材料、仕掛品、貯蔵品については月別移動平均法を採用しております。

また、当社は食品製造販売業であり、賞味期限管理を重視しており、賞味期限の到来が近づけば適時処分しているため、在庫で評価減を要するものは存在しないと認識しております。

#### 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金については、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法等により、回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 当中間期会計期間の経営成績の分析

#### 概要

当中間会計期間の経営成績は、売上高918百万円（前中間期売上高960百万円）、売上総利益404百万円（前中間期売上総利益404百万円）、営業利益28百万円（前中間期営業利益2百万円）、経常利益24百万円（前中間期経常損失1百万円）、中間純利益19百万円（前中間期中間純損失7百万円）であります。

#### 売上高

売上高は、前中間期に比べて42百万円減少し、918百万円となりました。

#### 売上総利益

売上原価は、前中間期に比べて原価率が2.0%改善され42百万円減少し、514百万円となったものの、売上高が、前中間期比95.6%と減少したため、売上総利益は、前中間期とほぼ同額の404百万円（前中間期売上総利益404百万円）となりました。

#### 営業利益

販売費及び一般管理費は、コスト削減を実施したことにより前中間期に比べて25百万円減少し、376百万円となり、営業利益は、前中間期に比べて25百万円増加し、28百万円（前中間期営業利益2百万円）となりました。

#### 経常利益

営業外収益が1百万円、営業外費用は5百万円（内、支払利息5百万円）となり、経常利益は、前中間期に比べて26百万円改善し、経常利益24百万円（前中間期経常損失1百万円）となりました。

#### 中間純利益

中間純利益は、前中間期に比べて27百万円改善し、中間純利益19百万円（前中間期中間純損失7百万円）となりました。



( 3 ) 当中間会計期間の財政状態の分析

資産・負債及び純資産の状況

総資産は、前事業年度末に比べ2百万円(0.3%減)減少し、1,173百万円となりました。

これは主に、売上高の減少に伴い現金及び預金が2百万円、売上債権が7百万円減少したこと、たな卸資産が12百万円増加したこと、減価償却費の計上などにより有形固定資産8百万円が減少したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ23百万円(2.6%減)減少し、862百万円となりました。

これは主に、仕入債務が2百万円増加したこと、長期借入金15百万円を返済したこと、長期未払金10百万円を支払したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に比べ20百万円(7.0%増)増加し、310百万円となりました。

これは主に、中間純利益19百万円によるものです。

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載した項目をご参照下さい。

( 4 ) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前述の「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

( 5 ) 経営戦略の現状と見通し

当社は、経費の見直し、財務内容の是正、経常利益率の向上策を進めております。また、製造部門の合理化・効率化を更に推し進め、販売部門の強化を図っています。売上確保のため新規販路の開拓及び販売促進の強化に注力しております。

( 6 ) 継続企業の前提に関する重要な事象

当社の継続企業の前提に関する重要な事象につきましては、前述の「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	当社株式は非上場につき該当事項はありません。	単元株式数は1,000株であります。
計	20,000,000	20,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日	-	20,000,000	-	1,103,400	-	699,737

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
協和道路株式会社	愛媛県松山市松末1丁目1-5	1,600	8.00
岡本 文之助	堺市西区	603	3.01
株式会社三和	和歌山県有田市新堂271	600	3.00
ゴールドマンサックスアンドカンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 Broad Street New York, NY 10004 United States (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	595	2.97
石井産業株式会社	和歌山県和歌山市湊1116	457	2.28
池田 公平	和歌山県和歌山市	409	2.04
岡本 公一	大阪府吹田市	367	1.83
駿河屋共栄持株会	和歌山県和歌山市駿河町12番地	358	1.79
近藤 隆宣	和歌山県和歌山市	350	1.75
中野 秀麿	東京都荒川区	340	1.70
計	-	5,680	28.40

- (注) 1. 駿河屋共栄持株会は、当社と継続的取引関係にある仕入先企業等を対象とした持株会であります。  
2. 上記のほか、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,365千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 89,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,679,000	19,679	-
単元未満株式	普通株式 232,000	-	-
発行済株式総数	20,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,679	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,365,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2,365個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社駿河屋	和歌山県和歌山市 駿河町12番地	89,000	-	89,000	0.45
計	-	89,000	-	89,000	0.45

2【株価の推移】

当社株式は、非上場株式であるため、記載事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経理部長兼製造部長	経理部長	宮野 之雄	平成23年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士檀上秀逸氏、公認会計士林紀美代氏により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】  
 (1)【中間財務諸表】  
 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	83,222	85,658
受取手形	1,607	1,888
売掛金	114,646	107,056
たな卸資産	93,541	106,321
未収入金	639	493
その他	4,771	3,093
貸倒引当金	1,550	1,550
流動資産合計	296,879	302,963
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	<sup>2</sup> 135,021	<sup>2</sup> 130,429
機械及び装置(純額)	47,424	46,622
土地	<sup>2</sup> 612,443	<sup>2</sup> 612,443
その他(純額)	34,511	31,488
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 829,401	<sup>1</sup> 820,983
無形固定資産	4,998	4,827
投資その他の資産		
投資有価証券	5,030	5,779
その他	43,645	42,451
貸倒引当金	3,660	3,660
投資その他の資産合計	45,016	44,571
固定資産合計	879,416	870,382
資産合計	1,176,295	1,173,346
負債の部		
流動負債		
支払手形	24,843	35,079
買掛金	60,729	53,419
短期借入金	<sup>2</sup> 154,000	<sup>2</sup> 158,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 30,000	<sup>2</sup> 30,000
未払法人税等	10,488	6,962
未払消費税等	8,030	<sup>3</sup> 8,851
その他	52,401	50,473
流動負債合計	340,494	342,786
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 240,000	<sup>2</sup> 225,000
長期未払金	305,170	294,600
固定負債合計	545,170	519,600
負債合計	885,664	862,386

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,103,400	1,103,400
資本剰余金		
資本準備金	699,737	699,737
資本剰余金合計	699,737	699,737
利益剰余金		
利益準備金	6,162	6,162
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,513,106	1,493,227
利益剰余金合計	1,506,944	1,487,065
自己株式	4,635	4,635
株主資本合計	291,557	311,437
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	926	477
評価・換算差額等合計	926	477
純資産合計	290,631	310,959
負債純資産合計	1,176,295	1,173,346



【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
売上高	960,803	918,529
売上原価	556,792	514,209
売上総利益	404,010	404,320
販売費及び一般管理費	401,636	376,150
営業利益	2,374	28,170
営業外収益	<sup>1</sup> 1,702	<sup>1</sup> 1,562
営業外費用	<sup>2</sup> 6,064	<sup>2</sup> 5,694
経常利益又は経常損失( )	1,987	24,038
特別利益	-	<sup>3</sup> 222
特別損失	<sup>4</sup> 923	<sup>4</sup> 486
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	2,911	23,774
法人税、住民税及び事業税	4,565	3,895
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	4,565	3,895
中間純利益又は中間純損失( )	7,476	19,879

## 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,103,400	1,103,400
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,103,400	1,103,400
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	699,737	699,737
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	699,737	699,737
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	699,737	699,737
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	699,737	699,737
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	6,162	6,162
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,162	6,162
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,471,447	1,513,106
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失( )	7,476	19,879
当中間期変動額合計	7,476	19,879
当中間期末残高	1,478,923	1,493,227
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,465,285	1,506,944
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失( )	7,476	19,879
当中間期変動額合計	7,476	19,879
当中間期末残高	1,472,761	1,487,065
<b>自己株式</b>		
当期首残高	4,626	4,635
当中間期変動額		
自己株式の取得	9	-
当中間期変動額合計	9	-
当中間期末残高	4,635	4,635

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	333,226	291,557
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失( )	7,476	19,879
自己株式の取得	9	-
当中間期変動額合計	7,485	19,879
当中間期末残高	325,740	311,437
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,728	926
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	118	449
当中間期変動額合計	118	449
当中間期末残高	1,846	477
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,728	926
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	118	449
当中間期変動額合計	118	449
当中間期末残高	1,846	477
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	331,497	290,631
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失( )	7,476	19,879
自己株式の取得	9	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	118	449
当中間期変動額合計	7,604	20,328
当中間期末残高	323,893	310,959

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	2,911	23,774
減価償却費	10,035	8,580
受取利息及び受取配当金	59	38
支払利息	6,064	5,694
有形固定資産売却損益( は益)	-	222
有形固定資産廃棄損	175	486
売上債権の増減額( は増加)	948	7,308
たな卸資産の増減額( は増加)	13,571	12,780
仕入債務の増減額( は減少)	8,155	2,926
未収入金の増減額( は増加)	29,932	146
未払金の増減額( は減少)	13,503	735
長期未払金の増減額( は減少)	13,554	10,570
その他	2,611	1,675
小計	14,323	26,245
利息及び配当金の受取額	59	38
利息の支払額	6,080	5,694
法人税等の支払額	9,131	7,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	829	12,797
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,649	-
有形固定資産の売却による収入	-	500
投資有価証券の取得による支出	300	299
貸付金の回収による収入	120	-
その他	734	438
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,564	638
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	4,000
長期借入金の返済による支出	15,000	15,000
自己株式の取得による支出	9	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,009	11,000
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	19,402	2,436
現金及び現金同等物の期首残高	139,391	79,722
現金及び現金同等物の中間期末残高	119,989	82,158

【継続企業の前提に関する事項】

当中間会計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

当社は、毎期売上高の減少が続き、前事業年度において、営業損失20,734千円及び当期純損失41,659千円を計上し、2期連続の営業損失及び3期連続の経常損失になっております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、平成23年3月10日付で策定した「経営改善計画」に基づき、売上拡大、売上原価の低減、経費削減、組織簡素化、など各施策を実施し、収益力の向上及び財務体質の強化を図り、安定した経営基盤を築くための財務体質の強化に取り組んで参りました。

その結果、当中間会計期間におきましては、営業利益28,170千円及び中間純利益19,879千円を計上することができました。引き続き、これらの施策を継続実施することにより、当事業年度末において必ず黒字化できるものと確信しておりますが、これらの対応策を実施している途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

【重要な会計方針】

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品、原材料、仕掛品、貯蔵品

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、財務内容評価法等により、回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について、僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当中間会計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
建物	500,931千円	505,523千円
機械及び装置	791,939	792,742
その他	203,692	199,615
計	1,496,563	1,497,881

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
建物	93,542千円	90,409千円
土地	607,732	607,732
計	701,274	698,141

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
短期借入金	154,000千円	158,000千円
1年内返済予定の長期借入金	30,000	30,000
長期借入金	240,000	225,000
計	424,000	413,000

3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しておりません。



(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
受取利息	8千円	0千円
受取配当金	50	37
受取講習会収入	895	953

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払利息	6,064千円	5,694千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
工具器具備品の売却益	- 千円	222千円

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
工具器具備品の廃棄損	175千円	486千円
投資有価証券評価損失	748	-

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
有形固定資産	8,683千円	7,654千円
無形固定資産	170	170

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,000,000	-	-	20,000,000
合計	20,000,000	-	-	20,000,000
自己株式				
普通株式	89,162	500	-	89,662
合計	89,162	500	-	89,662

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加500株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,000,000	-	-	20,000,000
合計	20,000,000	-	-	20,000,000
自己株式				
普通株式	89,662	-	-	89,662
合計	89,662	-	-	89,662

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
現金及び預金勘定	123,489千円	85,658千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,500	3,500
現金及び現金同等物	119,989	82,158

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、リース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。  
該当するものについての内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額  
前事業年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具・器具・備品	- 千円	- 千円	- 千円
ソフトウェア	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(平成23年9月30日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
工具・器具・備品	- 千円	- 千円	- 千円
ソフトウェア	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	- 千円	- 千円
1年超	-	-
合計	-	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前中間会計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年 4月 1日 至平成23年 9月30日)
支払リース料	1,908千円	- 千円
減価償却費相当額	1,699	-
支払利息相当額	61	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	83,222	83,222	-
(2)受取手形	1,607	1,607	-
(3)売掛金	114,646	114,646	-
(4)投資有価証券	5,030	5,030	-
資産計	204,507	204,507	-
(1)支払手形	24,843	24,843	-
(2)買掛金	60,729	60,729	-
(3)短期借入金	154,000	154,000	-
(4)1年内返済予定の長期借入金	30,000	29,967	32
(5)長期借入金	240,000	238,595	1,404
負債計	509,573	508,136	1,436

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)1年内返済予定の長期借入金、(5)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。なお、当事業年度においてデリバティブ取引に関する事項はありません。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
長期未払金	305,170

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	85,658	85,658	-
(2) 受取手形	1,888	1,888	-
(3) 売掛金	107,056	107,056	-
(4) 投資有価証券	5,779	5,779	-
資産計	200,384	200,384	-
(1) 支払手形	35,079	35,079	-
(2) 買掛金	53,419	53,419	-
(3) 短期借入金	158,000	158,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	30,000	30,049	49
(5) 長期借入金	225,000	226,932	1,932
負債計	501,499	503,481	1,981

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。なお、当中間会計期間においてデリバティブ取引に関する事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
長期未払金	294,600

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,030	5,957	926
	小計	5,030	5,957	926
合計		5,030	5,957	926

当中間会計期間末(平成23年9月30日)

その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,779	6,257	477
	小計	5,779	6,257	477
合計		5,779	6,257	477

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

当事業年度において、デリバティブ取引はありません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

当中間会計期間において、デリバティブ取引はありません。

(持分法損益等)

投資の金額 : 前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

投資利益の金額 : 前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当社は、羊羹類、饅頭類、缶詰類、煎餅類等各種和洋菓子の製造と販売ならびにレストラン経営を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、羊羹類、饅頭類、缶詰類、煎餅類等各種和洋菓子の製造と販売ならびにレストラン経営を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。



**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額 ( )	0.38円	1.00円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額( )(千円)	7,476	19,879
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額( )(千円)	7,476	19,879
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,910	19,910

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
 なお、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	14.60円	15.62円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |  |                |                             |                          |
|-----|--|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 臨時報告書  |                |                             | 平成23年5月26日<br>近畿財務局長に提出。 |
|     | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号<br>(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 |                |                             |                          |
| (2) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類  | 事業年度<br>(第67期) | 自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日<br>近畿財務局長に提出。 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月19日

株式会社駿河屋  
取締役会 御中

公認会計士檀上秀逸事務所  
公認会計士 檀上 秀逸

林紀美代公認会計士事務所  
公認会計士 林 紀美代

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社駿河屋の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社駿河屋の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、毎期売上高の減少が続き、前事業年度において2期連続で営業損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点でもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。